

資本金の額の減少公告

令和8年2月16日

債権者各位

東京都墨田区文花二丁目1番3号

キラリアハイジーン株式会社

代表取締役 一ノ瀬 信二

当社は、資本金の額を 859,000,000 円減少し 10,000,000 円とすることにいたしました。

効力発生日は令和8年3月18日であり、株主総会の決議は、令和8年1月28日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報

掲載の日付 令和7年3月21日

掲載頁 76頁 (号外第59号)

以上